

地域精神保健福祉における精神保健福祉センターと 保健所の連携の現状とこれからのあり方に関する研究

分担事業者 田邊 等（北海道立精神保健福祉センター）

要旨

保健所の精神保健福祉業務の取組と精神保健福祉センターとの連携の現状について、全国 486 保健所を対象に調査し 306 保健所より回答を得た。統合失調症・気分障害等精神疾患、アルコール依存等は相談連携体制も整っている一方、薬物他の依存、ひきこもり、成人の発達障害では不十分な状況にある。精神保健福祉センターとは、研修会の開催、事例の助言等の連携がみられ、困難事例や地域移行の助言支援、現状分析・情報提供が期待されている。

A. 目的

地域精神保健福祉を巡る状況は近年大きく変化し、平成 25 年度の「地域精神保健における精神保健福祉センターの役割とこれからのあり方に関する研究」では、精神保健福祉相談の対象がこれまでの統合失調症や気分障害、アルコール依存症等から、ひきこもりや成人の発達障害、薬物・ギャンブル等の様々な依存症等へと広がっていることが示された。今回、保健所の精神保健福祉業務の取組及び精神保健福祉センター（以下、センター）との連携について調査し、今後の課題・連携のあり方について検討を行った。

B. 方法

全国保健所長会に調査協力依頼をしたうえで、各センターから所管域の保健所へ添付ファイル（調査票）をメールで送信、各保健所からメールで回答を得た。実施期間は、平成 27 年 11 月 6 日～20 日であり、全国 486 保健所を対象とし、有効回収数：306 保健所、有効回収率：63.0%であった。

調査結果を、①統合失調症・気分障害等精神疾患、②職場の精神保健、③アルコール依存、④薬物依存、⑤その他の依存（ギャンブル等）、⑥ひきこもり、⑦発達障害（思春期以降）、⑧災害時の心のケア、⑨高次脳機能障害、⑩自殺対策関連等の疾患別の項目ごとに、<1>保健所主催の精神保健福祉業務、(1)企画調整、(2)普及啓発、(3)組織育成及び団体支援、(4)精神保健福祉相談の実施状況、(5)訪問相談の実施状況、(6)社会復帰及び自立と社会参加への支援、<2>保健所と他団体との連携、支援、<3>保健所が支援を行う上での課題、<4>センターとの連携の状況についてまとめた。また、連携の先行事例、センターに期待することなどについての記載を得た。

C. 結果

1) 疾患ごとにみた保健所の取組の課題

①統合失調症・気分障害等精神疾患：9 割以上の保健所が職員による面接相談（以下、面接相談）に対応し、3 分の 2 が普及啓発、組織育成等も行っている。また、3 分の 2 の保健所が管内でアウトリーチを実施している。

- ②職場の精神保健:半数の保健所が、講演会等の開催等の普及啓発を実施しているが、その他の活動は、他の疾患に比して少ない。
- ③アルコール依存:9割以上の保健所が、面接相談、関係機関への紹介を実施し、半数以上が、当事者グループや民間支援施設・団体、医療機関との連携・支援を実施している。
- ④薬物依存及び⑤その他の依存(ギャンブル等):普及啓発、組織育成・団体支援を実施しているのは1割以下であり、面接相談は、3分の1が不十分との回答。技術の不足、社会資源の不足等を多くの保健所が感じている。
- ⑥ひきこもり:8割以上の保健所が面接相談を行っており、3分の1が企画調整、普及啓発等の活動を行っている。半数が、民間支援施設・団体、3割が家族会と連携・支援を行うも、社会資源の不足を感じている。
- ⑦発達障害(思春期以降):8割以上の保健所が、面接相談を実施しているが、半数が不十分と感じている。民間支援施設や医療機関との連携はあるも、普及啓発、組織育成・団体支援の実施は、1割程度である。
- ⑧災害時の心のケア:2割以上の保健所が、面接相談、関係機関への紹介を実施してが、普及啓発、組織育成・団体支援を実施している保健所は1割以下である。
- ⑨高次脳機能障害:普及啓発、組織育成・団体支援を実施しているのは1割程度、面接相談の実施も半数程度である。4割が医療機関との連携・支援を行っている。
- ⑩自殺対策関連:8割以上の保健所が企画調整(連絡会等の主催)を行い、住民対象の講演等も実施している。面接相談も8割以上が対応し、6割がある程度できている。

2) センターとの連携と課題

①～⑩の全体を通じて、多くの保健所がセンター主催の研修会等に参加し、保健所主催の研修会等にセンタースタッフの参加及び個別事例の相談、紹介が行われている。

センターとの連携において期待すること(自由記載、複数記載)に関しては、148か所から回答があり、「困難事例への助言・支援」に関することが43か所、「広域の現状分析、情報提供」が35か所、「地域移行支援への助言・支援」が33か所等であった。一方、ひきこもりや発達障害、依存症等の疾患への助言指導の要望が、各8～10か所から回答があった。

D. 考察

統合失調症・気分障害等精神疾患、アルコール依存及び自殺対策関連では、保健所の相談、連携体制も整っている。この背景には、長年に及ぶ知識・経験の積み重ね、予算立ての背景があり、近年では、自殺対策基本法の制定や基金事業による経済的支援が、保健所の自殺対策関連事業の充実につながったと考えられる。一方、薬物・その他の依存、ひきこもり、成人の発達障害では、相談対応は広がるも不十分、十分な保健所への予算立てもないまま、技術、社会資源の不足等が課題となっていると考えられる。職員の不足は全般に見られ、保健所業務の多様化、業務量の増加が背景にあると考えられる。災害時のケアは、今後に向けて重要な課題である。センターには、地域移行支援や困難事例や地域移行支援の助言・支援、が期待されるとともに、薬物・その他の依存、ひきこもり、成人の発達障害等に関する助言・支援、広域の現状分析、情報提供等も求め

られている。

E. 結論

地域精神保健の課題は、複雑化、多様化し、保健所及びセンターにも、より専門的な技術の向上、相談連携体制を始めとした地域支援の充実が求められる。

F. 今後の計画

保健所・センターの連携を密にし、相互の連絡会や研修会のより一層の充実を図る。

G. 発表

1. 論文発表 及び 2. 学会発表:

なし